

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月29日
【会社名】	株式会社オプトエレクトロニクス
【英訳名】	OPTOELECTRONICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 依 政美
【本店の所在の場所】	埼玉県蕨市塚越4丁目12番17号
【電話番号】	(048)446-1181(代表)
【事務連絡者氏名】	人事総務グループ 永瀬 博行
【最寄りの連絡場所】	埼玉県蕨市塚越4丁目12番17号
【電話番号】	(048)446-1181(代表)
【事務連絡者氏名】	人事総務グループ 永瀬 博行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年2月25日開催の当社第40回定時株主総会において以下の事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成28年2月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社へ移行するための変更及び会社法改正に伴い責任限定契約を締結することができる役員を拡大するための変更であります。

第2号議案 監査等委員でない取締役3名選任の件

第1号議案の効力発生を条件として、取締役（監査等委員を除く）として、俵政美、志村則彰、神尾尚秀の各氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第1号議案の効力発生を条件として、監査等委員である取締役として、田中洋一、大徳宏教、穴田信次の各氏を選任する。

第4号議案 監査等委員でない取締役の報酬等の額設定の件

第1号議案の効力発生を条件として、取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額を年額200百万円以内とするものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

第1号議案の効力発生を条件として、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額40百万円以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	39,041	192	7	(注)1	99.49%
第2号議案					
依 政美	39,167	66	7	(注)2	99.81%
志村 則彰	39,157	76	7	(注)2	99.79%
神尾 尚秀	39,167	66	7	(注)2	99.81%
第3号議案					
田中 洋一	38,953	280	7	(注)2	99.27%
大徳 宏教	38,946	287	7	(注)2	99.25%
穴田 信次	39,130	103	7	(注)2	99.72%
第4号議案	39,034	199	7	(注)3	99.48%
第5号議案	39,126	107	7	(注)3	99.71%

- (注) 1. 決議事項が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
2. 決議事項が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
3. 決議事項が可決されるための要件は、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。